

# 地域ごみ出し支援活動促進事業

## 地域ごみ出し支援活動促進事業とは

高齢者や障害がある方などごみ出しが困難な世帯に対し、ごみ出し支援活動を行う団体へ奨励金を交付する事業です。

対象要件が緩和され、  
利用しやすくなりました！



### 支援希望世帯



支援



### 支援団体



支援団体が  
ごみ出し



## 申請できる団体

町内会や老人クラブ、ボランティア団体などの非営利な活動を行っている団体です。

## 奨励金額・対象品目

**注目!**

・ごみ出し支援活動1回あたり 140円/世帯

★1団体あたり交付上限金額 70,000円(半期) (令和2年度から増額)

・「家庭ごみ」「プラスチック製容器包装」「缶・びん・ペットボトル類」「紙類」の4種類が対象です。

## 奨励金交付の対象となる活動

高齢や障害などにより、ごみ出しが困難な世帯の玄関口から、その世帯が出すことになっている、ごみ集積所までごみを運ぶ活動です。

## 対象要件

仙台市内に居住し、以下のいずれかの要件を満たす、一人暮らしの方、またはいずれかの要件を満たす方のみで構成される世帯に対してのごみ出し支援活動が奨励金の交付の対象となります。

**注目!**

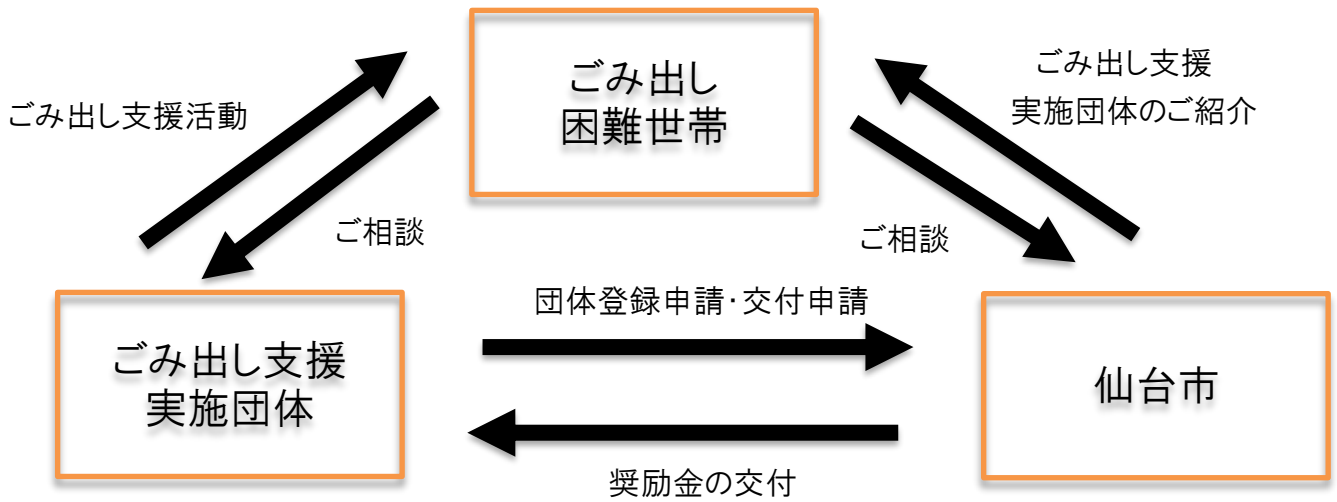
(1) 申請時に満75歳以上の方 (令和2年度から追加)

(2) 介護保険の要介護1から要介護5のいずれかの認定を受けている方

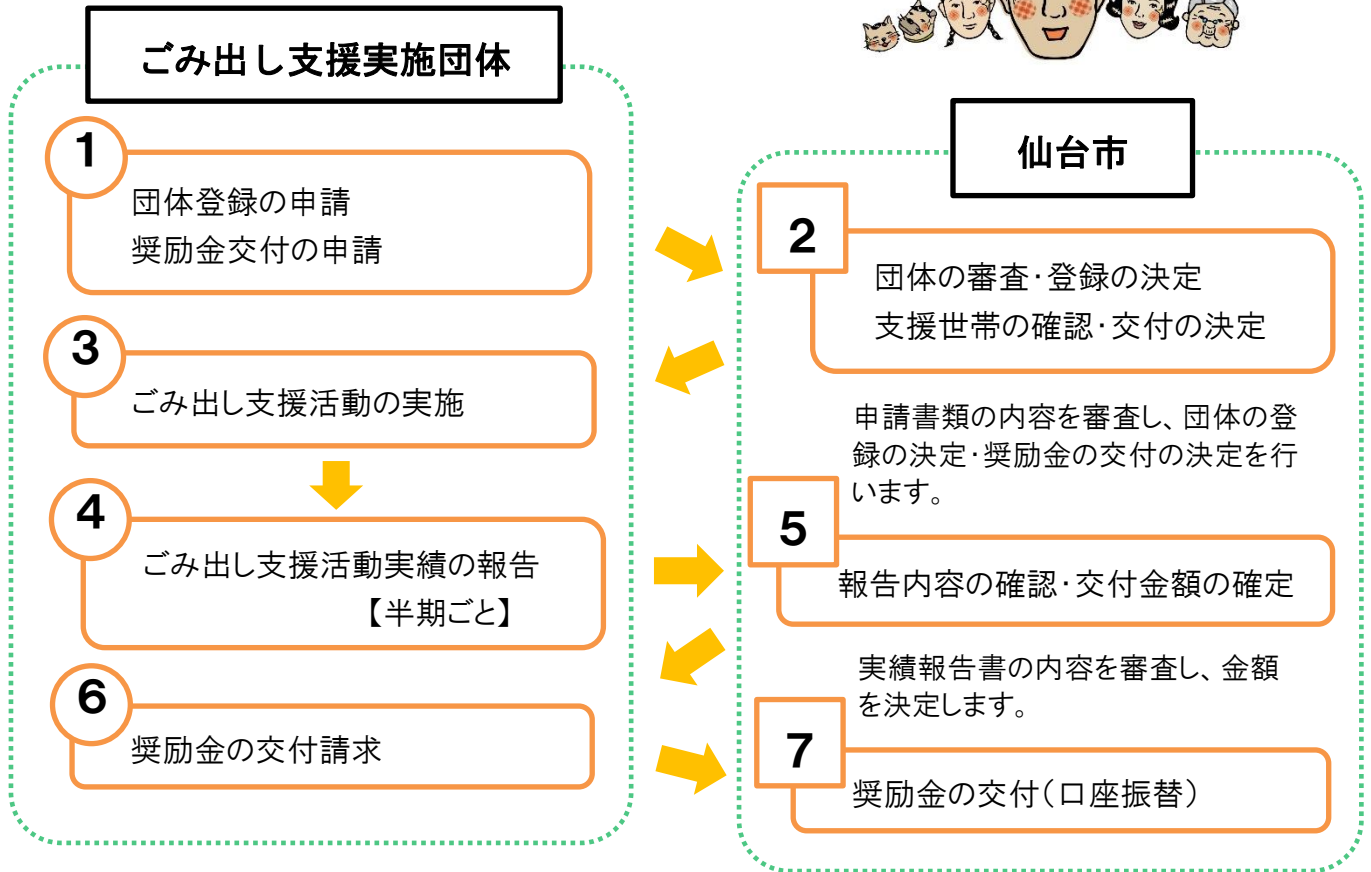
(3) 身体障害者手帳の交付を受けている方

(4) 療育手帳の交付を受けている方

(5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方



### 登録から奨励金交付までの流れ



### 申請先・書類の配布

申請に必要な書類や申請手続きなどを詳しく記載した説明資料は、環境局家庭ごみ減量課、各環境事業所、各区役所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードすることができます。

### お問い合わせ先

仙台市環境局家庭ごみ減量課 〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町3階  
 電話：022-214-8226（直通） FAX：022-214-8277